

平成18年8月3日

各位

第一勸業アセットマネジメント株式会社
取締役社長 外池 徹

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証第一部)

マネックス・フルトン・チャイナ・フォーカス(愛称:チャイナ フォーカス)

新規設定ならびに募集開始のお知らせ

第一勸業アセットマネジメント株式会社(本社:東京都千代田区 取締役社長 外池 徹、以下「DKA」)とマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(以下「MBH」)の子会社であるマネックス証券株式会社(代表取締役社長 CEO 松本 大)は、下記の通り、新たなファンドの設定ならびに募集を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

記

今般、2006年8月10日に新規設定、募集開始するファンドは、追加型株式投資信託/派生商品型/分配金再投資可能「マネックス・フルトン・チャイナ・フォーカス(愛称:チャイナ フォーカス)」であります。

当ファンドは、経済成長を続けるグレーター・チャイナ(中華圏:中国及び台湾など中国周辺国)の株式を投資対象としてオルタナティブ運用を行い、絶対収益の獲得を目指す商品です。当ファンドの主な特徴は、(1)中国大陸市場、香港市場、台湾市場に上場する株式にそれぞれ 1/3 程度ずつ投資を行うこと、(2)特に、外国人投資家の取得が制限されている人民元建ての中国 A 株についても、株価連動証券を通じて投資を行うこと、(3)株価指数先物取引の売建てを利用することにより、実質株式組み入れ比率をファンドの純資産総額の 50%~80%程度とすることを基本として各株式市場全体の値動きによる影響の軽減を図ること、の三点にあります。

当ファンドは、DKA の委託に基づき、フルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(以下「FFMC」後述)が運用を行います。また、DKA はマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社(代表取締役社長 水田 茂夫)から運用に関する助言を受けます。

MBH グループでは「個人が主体の身近な金融インフラの構築」を目指しており、MBH グループ、DKA、並びに FFMC の三社により、2005年7月6日には「アジア ファンド・オブ・ファンズ連動型投信(愛称:アジア フォーカス)を募集し、投資家の皆様からご好評をいただいております。当ファンドの組成にあたりましてその理念のもと、MBHグループ、DKA、並びに FFMC の三社が「アジア フォーカス」に続いて設定するものです。

当ファンドを通じて、人民元建ての中国 A 株を含むグレーター・チャイナへのオルタナティブ投資という新たな投資機会を小口化しご提供することにより、投資家の皆様の資産運用の一助となることを願っております。

<参考>

フルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(FFMC)の概要

FFMC はシンガポールを拠点とするファンド運用会社であり、2003 年 12 月に設立されました。FFMC はタマセック・ホールディングス(以下「タマセック」)の 100% 子会社であり、そのファンド運用チームは、1990 年から 2003 年までタマセックの内部資金運用部門としてタマセックの資金を運用していました。FFMC では戦略的資産配分とアジア関連資産に焦点を当てながら、短期資金、グローバル株式、グローバル債券、グローバル為替の運用に加えて、絶対リターン運用を行うなど、その資産運用手法は多岐にわたっています。

以上

【お問合せ先】

第一勸業アセットマネジメント株式会社 営業企画部 五十嵐 電話 03-3282-1413
マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 CEO 室
コーポレート・コミュニケーションズ 担当 金井・上田 電話 03-6212-3750

【商品概要】

ファンド名	マネックス・フルトン・チャイナ・フォーカス (愛称: チャイナ フォーカス)										
投信協会分類	追加型株式投資信託/派生商品型/分配金再投資可能										
信託期間	無期限										
決算	毎年8月19日(休業日の場合は翌日以降の最初の営業日) ※第1期決算日は、平成19年8月20日です。										
収益分配	毎期、決算日に収益分配方針に基づいて分配を行います。										
募集額上限	500億円										
信託金の上限額	150億円										
お申込み期間	平成18年8月10日～平成19年11月19日 ※お申込み期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。										
取得のお申込み	お申込み期間中、原則として、いつでもお申込みになれます。ただし、取得申込日が香港証券取引所、上海証券取引所、深セン証券取引所、台湾証券取引所、シンガポール証券取引所のいずれかの取引所の休業日は、取得申込みの受付けをいたしません。										
お申込み単位	10万円以上1円単位										
お申込み価額	取得申込み日の翌営業日の基準価額										
お申込み手数料	取得申込み日の翌営業日の基準価額に販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額 マネックス証券における手数料率は、お申込み金額に応じ、以下の通りです。 <table><thead><tr><th>お申込み金額</th><th>手数料率</th></tr></thead><tbody><tr><td>100万円未満の場合</td><td>2.0% (税込2.100%)</td></tr><tr><td>100万円以上1,000万円未満の場合</td><td>1.5% (税込1.575%)</td></tr><tr><td>1,000万円以上1億円未満の場合</td><td>1.0% (税込1.050%)</td></tr><tr><td>1億円以上の場合</td><td>0.5% (税込0.525%)</td></tr></tbody></table> ※お申込み手数料には消費税相当額(5%)が課せられます。 ※お申込み金額には、お申込み手数料およびお申込み手数料にかかる消費税等相当額が含まれます。	お申込み金額	手数料率	100万円未満の場合	2.0% (税込2.100%)	100万円以上1,000万円未満の場合	1.5% (税込1.575%)	1,000万円以上1億円未満の場合	1.0% (税込1.050%)	1億円以上の場合	0.5% (税込0.525%)
お申込み金額	手数料率										
100万円未満の場合	2.0% (税込2.100%)										
100万円以上1,000万円未満の場合	1.5% (税込1.575%)										
1,000万円以上1億円未満の場合	1.0% (税込1.050%)										
1億円以上の場合	0.5% (税込0.525%)										
信託報酬	基本報酬: 日々の純資産総額に対して年率1.8% (税込 年率1.89%) 成功報酬: 日々の基準価額(基本報酬控除後、成功報酬および分配金控除前)がハイ・ウォーターマークを上回った場合、ハイ・ウォーターマークを超過した額に対して15% (税込15.75%) ※ハイ・ウォーターマークとは成功報酬を計算する際の基準となる価額をいいます。詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。										
解約のご請求	原則として、いつでも解約のご請求ができます。ただし、解約申込日が香港証券取引所、上海証券取引所、深セン証券取引所、台湾証券取引所、シンガポール証券取引所のいずれかの取引所の休業日は、解約請求の受付をいたしません。										
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額										
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額										
解約代金の受渡し	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目より										
信託設定日	平成18年8月10日										
販売会社	マネックス証券株式会社										
委託者	第一勸業アセットマネジメント株式会社										
投資顧問会社	フルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社										
受託者	野村信託銀行株式会社										

当ファンドは元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

※この書面は商品の概要を説明するものであり、お申込みに際しては投資信託説明書(目論見書)をご確認下さい。